

令和5年度内部監査計画

内部監査室長

1. 令和5年度監査基本方針

学校法人足利大学内部監査規程に基づき、本法人内の各種業務の執行状況等について監査を実施する。

(1) 内部監査態勢の整備

監査マニュアル、監査書式の策定及び見直しを行い、監査態勢の整備、効率化を継続する。

(2) 学園内の監査の実施

監事監査、会計士監査と連携しつつ、学園各校の業務執行状況、中長期計画の進捗状況、会計処理状況の監査を実施する。

(3) 公的研究費（科研費）の不正使用防止に資する監査

定期監査・リスクアプローチ監査の実施により不正使用防止をはかる。

(4) 監事監査、会計士監査との連携

監事監査、会計士監査と連携し監査および意見交換を行う。

2. 監査実施計画

(1) 定期監査

監査事項	監査項目	監査対象部署	実施時期	備考
業務監査	中長期計画	法人本部・各校	通年	
	教員研究費執行状況	大学・短大	6月	
	予算の執行状況	大学会計課	10月	
	大学補助金	大学庶務課他関連部	9月	
	業務執行状況	法人・大学各課・各校	通年	監事監査同行を含む監査
会計監査	会計処理内容	法人及び全校	4月	会計士監査同行による監査
		法人及び全校	10月	
		法人及び全校	2月	
公的研究費	体制整備状況	大学及び短大	5月	
	研究課題内容	大学及び短大	12月	
	研究費内容	大学及び短大	11月～	
	リスクアプローチ	大学及び短大	11月～	

(2) 臨時監査

理事長の命を受けて実施する。

以上